

# 軽井沢スキーバス事故から1年が経過して

2016年1月15日未明、長野県軽井沢町で発生した貸切バス事故は、15名（乗客13名、乗員2名）が死亡する大変痛ましい事故であった。お亡くなりになった方々には心よりお悔やみを申し上げたい。事故から1年が経過する現在、本稿では、働く生活者の立場からこの事故を考えたい。

事故発生後、国土交通省ではこのような悲惨な事故を二度と起こさないという強い決意のもとに有識者による委員会を立ち上げ、「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」を2016年6月にとりまとめた。

とりまとめられた報告書では、既に明らかになった事故原因がいくつか指摘されている。

- ・事故を起こしたバス事業者は、事故発生前の監査等で違反事項の是正を指示されていたにもかかわらず、事故発生後も安全管理上の問題が確認された。

- ・制限速度は時速50kmであったにもかかわらず、運行記録計によれば事故直前の速度は時速96kmだった。

- ・事故を起こしたバス事業者があらかじめ届け出た運賃の下限額を下回る運賃で、バスが運行されていた。

これらの事項からは、コンプライアンス（法令遵守）意識の欠如した、悪質な事業者により事故が起こされたことが推定される。

そのため、国土交通省の報告書にあるように、貸切バスの安全運行に関する遵守事項の強化・徹底、不適格な事業者の排除などにより、労働条件の劣悪さを解消することが第一である。

さらに、本件に限らず、コンプライアンス意識の欠如による事故を防ぐために、従業員からの相談に寄り添いながら組織をチェックできるプレーヤーとして、労働組合が果たす役割も大きいと考えられる。

また、国土交通省の報告書では、安全性の「見える化」の推進が盛り込まれていることにも、働く生活者としては着目したい。消費者庁が実施したアンケート（「貸切バスに関する消費者意識調査について」（2016年4月））によれば、「9,800円のバスツアーに参加しようとしていて、同内容で安全管理がしっかりとされたツアーがあった場合、安全に対して追加でいくら支払えるか」を尋ねたところ、6割以上の方が1,000円以上払うとの回答だった。この結果からは、安全に関する取組に対し、消費者は追加費用を負担する可能性があることが考えられる。

このような中で、ウェブサイトの旅行比較サイトや、旅行業者が作成したパンフレット等に、公益社団法人日本バス協会のセーフティーバス認定を取得したバス事業者が運行することを明記したバスツアーが目につくようになってきた。

日本バス協会では、貸切バス事業者からの申請に基づき安全性や安全確保に向けた取り組み状況等を点数化して評価し、星の数（一ツ星から三ツ星まで）で認定している。バスツアーを検討する際、消費者は、ともしれば価格に目が移りがちではあるが、安全性に関する情報も選択時の参考にはなっている。

今後、こうした安全性の見える化の動きが定着していけば、バスツアーの市場も大いに变革していく可能性があるのではないか。すなわち、消費者がバスツアーを選ぶ際に安全性をより重視するようになれば、バス事業者も消費者のニーズにあわせて安全性に対する投資を増やすことが合理的な行動となる。結果として、際限のない価格破壊の嵐からバス事業者は抜け出し、安全性の向上という付加価値の競争の展開も期待できよう。

（連合総研主任研究員 尾原知明）